

香川県剣道連盟審査料・登録料の改定について(案)

令和元年10月1日から消費税が上がったことに伴い、全剣連でも昇段審査の審査料及び登録料が上げられました。当連盟では前回の消費税8%の増税の際、値上げを据え置いていたものの、少子化の影響等による受審者の減少で連盟の主たる歳入減が大幅に減少している状況にあります。よって この度の増税に伴う審査料等を下記のとおり改定致したいと存じます。

剣道・居合道 審査料・登録料(案)

令和2年4月1日

	審査料		登録料		旧	新
	旧	新	旧	新		
範士	旧 5,000	新 7,000	旧100,000	新110,000	平成15年 4月1日 施行	令和2年 4月1日 施行
教士	旧 30,000	新 32,000	旧 75,000	新 77,000		
錬士	旧 25,000	新 27,000	旧 56,000	新 58,000		
八段	旧 20,000	新 22,000	旧 75,000	新 77,000		
七段	旧 18,000	新 20,000	旧 60,000	新 62,000		
六段	旧 16,000	新 18,000	旧 45,000	新 47,000		
五段	旧 8,000	新 10,000	旧 23,000	新 25,000		
四段	旧 7,000	新 9,000	旧 19,000	新 21,000		
三段	旧 6,000	新 7,000	旧 16,000	新 17,000		
二段	旧 5,000	新 6,000	旧 14,000	新 15,000		
初段	旧 4,000	新 5,000	旧 12,000	新 13,000		
一級			旧 500	新 700		

消費税の変遷

- 1989年(平成 元年) 3%
- 1997年(平成 9年) 5%
- 2014年(平成26年) 8%
- 2019年(令和 元年) 10%